

2024年度事業計画書

2024年4月1日～2025年3月31日

一般財団法人日本栄養実践科学戦略機構

目 次

I. 基本方針

II. 2024年度事業計画

1. 栄養実践科学に係る専門職の教育及び研修事業
2. 栄養実践科学に係る戦略的調査研究及び同調査研究助成事業
3. 栄養実践科学に基づく栄養食事療法その他の保健医療福祉等に係る栄養の指導及び管理に関する技術開発事業
4. 栄養実践科学に関する国際的栄養専門職の人材育成支援事業
5. 事業の成果の発信交流並びに共有基盤の構築及び運営事業
6. 法人運営事業

Ⅰ．基本方針

一般財団法人日本栄養実践科学戦略機構は、栄養実践科学の専門的かつ戦略的な教育、研究及び技術開発と、その成果の発信交流及び共有基盤の構築及び運営を行うことにより、保健医療福祉栄養の発展と拡充、並びに国内外の公衆栄養の普遍的で持続的な向上に寄与することを目的としている。

2024年度は、栄養実践科学の専門的かつ戦略的な教育、研究及び技術開発と、その成果の発信交流及び共有基盤の構築を行うために、管理栄養士・栄養士を中心とした専門職の教育の全体的なシステムの整理・検討を行うとともに、研修体系の構築、モデル研修の実証・検証する。また、多様で質の高い研究・開発に向け、産官学連携・協働を推進する。

Ⅱ．2024年度事業計画

2024年度においては、以下事業を実施する。

1．栄養実践科学に係る専門職の教育及び研修事業

本事業は、国民の生涯にわたる健康づくりを支援する管理栄養士・栄養士を育成するために、栄養実践科学の指導に係る各種の教育研修等に取り組むものである。

人生100年時代を迎える中で、誰もが長く元気に活躍できる社会の実現を目指して、保健医療福祉など様々な領域の栄養課題を解決していくことは重要である。

また、医療法に基づき患者が医療機関の選択を適切に行うために必要な情報として、今般、医療機能情報提供制度の見直しが行われ、「管理栄養士・栄養士」が医療職種として明確化されたとともに、令和6年度の診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の同時改定においては、栄養の重要性が評価され、栄養管理の更なる推進に向けて、様々な見直しが行われた。

これらを始め、管理栄養士・栄養士への期待が高まり、担うべき業務もより複雑・困難になりつつある中、新時代に求められる専門職としての資質の向上を図るための教育・研修内容（人材育成）が求められている。

そのため、これまで行われてきた管理栄養士・栄養士を中心とする専門職の教育・研修内容の現状と課題を整理し、今後のあり方について検討する。

■教育の全体システムの整理・検討（検討会の設置）

公益社団法人日本栄養士会「生涯教育制度」の現状と課題を整理し、今後のあり方について検討を行う。

また、専門職としての質の担保・向上のための効果的・効率的な教育体制を構築するために、教育内容・方法の改善・開発とともに、キャリアステージに合わせた研修体系について検討する。

2. 栄養実践科学に係る戦略的調査研究及び同調査研究助成事業

本事業は、食を命（健康）に結ぶ栄養の科学と、食を命に結ぶ人びとの現実の栄養の営みを支援する科学とを、高度に統合させた学際的で実践的な科学である「栄養実践科学」を発展させるために戦略的に調査研究に取り組む事業である。

栄養実践科学には、これを人びとの命に役立てるための専門的技術が伴い、国民の生涯にわたる健康づくりを支援する管理栄養士・栄養士の専門職としての質を担保することが必要である。

また、近年の社会経済状況の多様化や疾病構造の変化、高齢化の進展等を背景に、管理栄養士・栄養士の行う栄養の指導は複雑化・多様化する中で、こうした変化や諸問題に対応する専門性と豊かな人間性・社会性を備えた力量のある専門職が求められており、高度な専門知識・技術に対する教育のニーズが高まっている。

そのため、新時代に求められる管理栄養士・栄養士の専門能力の向上のための実践的な教育・研修の企画開発が必要であり、栄養実践科学の最先端研究と現場の課題が結びつく実践的な教育・研修等について研究し、開発・実証・検証に取り組む。

■実践的な研修等の推進（モデル研修の開発・実証・検証）

多様化する教育・研修ニーズに対応するため、新たなモデル研修等を開発・企画し、実証・検証を行う。

eラーニングシステムやデジタルコンテンツ、サテライト等のICTを活用による最先端技術の導入やビッグデータの活用による教育の質の改善等について検討し、新たな学びの手法の研究・開発を行う。

また、エビデンスに基づいた効果的・効率的な教育プログラムの研究・開発し、指導方法・支援内容が真に効果を上げているかについても検証を図り、客観的な尺度でエビデンスを蓄積するとともに、企業・大学・研究機関などと連携し、研究・開発を行い、教育の質の改善に取り組む。

3. 栄養実践科学に基づく栄養食事療法その他の保健医療福祉等に係る栄養の指導及び管理に関する技術開発事業

本事業は、前記の1及び2の事業を通して、栄養実践科学を身につけて人びとに奉仕するよりよい質の専門職をより多く生み出すことを主軸として、戦略と戦術及び物的及び制度的な資源の整備確立及び拡充に資することにより、保健医療福祉栄養の指導及び管理に関する技術開発に取り組む事業である。

この取り組みを効果的に進めていくためには、企業・大学・研究機関・行政機関等との協働による「産学官連携によるシンクタンク機能」を持ち、エビデンスに基づいた技術開発が求められている。

そのため、保健医療福祉等に係る栄養の指導及び管理に関する技術開発事業の方向性を見出す「シンクタンク機能」について検討を行う。産学官連携によるネットワークを構築するとともに、新たな研究・開発に向けた支援の確保・環境づくりの推進に取り組む。

■産学官連携によるシンクタンク機能の構築に向けた検討・推進

産学官連携によるネットワークを構築するとともに、新たな研究・開発に向けた支援の確保・環境づくりに向けた検討を行い、新しい産学官連携の仕組みづくりを推進する。

4. 栄養実践科学に関する国際的栄養専門職の人材育成支援事業

本事業は、公衆衛生上の課題は、国内のみならず国際的な問題でもあることから、国境の垣根を越えて、公衆衛生の向上にかかる人材育成に取り組む事業である。開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業、国際交流助成事業など、わが国を含む国際的な公衆衛生の課題の解決のために、国際的栄養専門職の人材育成支援を行う事業である。

東京栄養サミット2021の成果文書（東京宣言）の日本政府のコミットメントの項目である「誰一人取り残さない日本の栄養政策」を「国際的な栄養政策」として日本が世界に発信し、支援することが求められている。

そのため、2の事業として取り組む、実践的な研修等の推進（モデル研修の開発・実証・検証）を通して得られた知見や技術を国政的栄養専門職の人材育成支援事業でも活用できるよう検討を行う。

5. 事業の成果の発信交流並びに共有基盤の構築及び運営

本事業は、1～4までの事業の成果や最新情報・資料などを提供するとともに、国民はもとより、関係団体、関係機関、大学、民間企業等に情報を発信することで、連携を強化し、多種多様な専門職の交流により、相乗効果を生み出す仕組みとして共有基盤を構築する事業である。

共有基盤の構築により、他領域からの多様な情報が集まり、交流できる「ダイバーシティサロン」として効果的な事業の展開を目指す。

また、管理栄養士・栄養士を中心とした専門職による教育研究・実践の成果を蓄積し、業務の実践に生かすとともに、先進的な教育研究・実践の成果を国内外に情報発信する。

■情報の蓄積・共有・活用・発信（ホームページ・シンポジウム）

行政機関・研究機関・学会等と連携し、政策に資する研究成果の蓄積・発信の仕組みを検討する。

また、各事業の成果を広く開示すべく、ホームページ等により発信し、事業内容の周知を図るとともに、本機構の役割や取組への理解を深めるために、健康や栄養に関する様々な課題に対して、研究者や専門家の発表や講演、討論などを行うシンポジウムを開催し、国民との接触機会の増大を図る。

6. 法人運営事業

各種事業を円滑に執行するため、透明性のある財務運営を確保し、機動的な意思決定と責任ある執行を行う。

また、本機構への寄付金拡大のための戦略や募金方法を検討する。

さらに、事務局体制の充実を図るため、適材適所の人員を採用する。